

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和7年度 第2回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	令和8年3月25日（水）13:30～15:45
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-6～8会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	山根委員、小林委員、林委員、川瀬委員
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、清水地域福祉課課長補佐、西谷地域福祉課主幹、小川地域福祉課主事、川上中央人権福祉センター主査、渡邊長寿社会課課長補佐、枘谷障がい福祉課長、藤木中央包括支援センター所長、森田子ども家庭センター所長、西尾健康づくり推進課長、玉川こころの健康支援室室長（以上鳥取市）、佐々木地域福祉課長、宮崎地域福祉課長補佐、田中地域支え合い支援課参事（以上鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）令和7年度地域の「話し愛・支え愛」推進事業の評価について （資料1参考、資料1別紙）</p> <p>（2）（新規）地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業について （資料2）</p> <p>（3）計画の評価指標について（資料3-1、3-2、資料3別紙）</p> <p>（4）計画のロードマップについて（資料4-1～4-4、資料4参考） ○地域福祉相談センターについて（資料4-3関連）（資料5） ○地域課題を話し合う場の整理（資料4-3関連）（資料6）</p> <p>（5）その他</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 令和7年度地域の「話し愛・支え愛」推進事業評価について</p> <p>資料1別紙 令和7年度地域の「話し愛・支え愛」推進事業実施状況</p> <p>資料2 （新規）地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業について</p> <p>資料3-1 計画の評価指標について（活動指標）</p> <p>資料3-2 " （成果指標）</p> <p>資料3別紙 評価の考え方</p> <p>資料4-1 実施計画ロードマップ1（重点取組1）</p> <p>資料4-2 " 2（重点取組2）</p> <p>資料4-3 " 3（重点取組3）</p> <p>資料4-4 " 4（重点取組4）</p>

資料4参考	鳥取市社協重点取組関連事業7年度以降実施目標・方針
資料5	地域福祉相談センターについて
資料6	地域課題を話し合う場の整理
その他	次第、委員名簿、座席表

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・委員長あいさつ ・交代委員紹介 ・出席者の確認
坪上委員長 （進行）	議事（1）令和7年度地域の「話し愛・支え愛」推進事業の評価について（資料1、資料1別紙）説明をお願いします。
事務局	資料1、資料1別紙説明
坪上委員長 （進行）	この取り組みというのは令和7年度1年間の取り組みということによろしいでしょうか？
事務局	はい。7年度の取り組みになります。
坪上委員長 （進行）	事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問・ご意見等ありますでしょうか。
P委員	<p>どちらの地区もしゃべり場を開催されていて、その中で住民の方からは様々な意見や要望みたいなこともあったのかなど思ったりしています。</p> <p>今後、この三場を推進していくというところの目標というのは、おそらく協議体という形に持っていけたらいいのではというふうなイメージを持っておられるのかなと思うのですが、その辺りの感触についてご意見いただければと思います。</p>
事務局	<p>修立地区につきましては、第3層協議体というところまではまだちょっと行っていないのですが、まち作り協議会や公民館、そして市社協など、その都度必要な方をお呼びして、今後目指すネットワークに近い状態で会議体が定着していく方向に持っていけたらなというのは感じております。</p> <p>この後、次の議事で説明があると思いますが、そのような会議体に繋げていくというようなことで考えております。</p>
P委員	例えばしゃべり場の中で、その地域の中で孤立している人がいるとか、あの人のことがちょっと心配だというような気づきがあったり、またはその中で今度声かけてみようかなとか、今度集まりに誘ってみようかなとか、またそういう住民同士の関係が、支え合い支援員さんの活動の中で、うまく活動に繋がったであるとか支える事例やケースになったとか、そういうエピソードみたいなものはありますでしょうか？
事務局	<p>資料1別紙に、実際に行った具体的な取り組みを記載しております。まずは防災とフレイル予防とまち作りということで修立での活動になります。</p> <p>こちらについては防災をキーワードにして支え愛マップという手法でまちづくりを進めようということで、町内会ごとに集まっていただきました。その町内に所属される全世代、全ての方が集まったわけではありませんが、避難行動要支援者リストが声掛けを行う際のきっかけになったことや、そこに登録されてない方</p>

	<p>でも普段何か気になる方がいるよねというような、そこに集まった方だけではありませんが、情報の共有ができたのかなと思っています。また、集まられた高齢者の方へ自分で避難場所に逃げるだけの体力は必要だよねというようなお話をしたところ、自分たちでも努力することが必要だという意識の変化につながり、理学療法士さん等のお力を借りながらのフレイル予防につながっています。中には、集まられたメンバーでグループを作って介護予防の出前講座に申し込みを行うなど、フレイル予防という観点から見ても一定の成果は出たのかなと感じています。</p> <p>こういった取り組みを通して、実際集まられた方の声を聴くと、普段顔はわかるんだけど名前まではわからない、ここに来て改めてお話をすることで、今まで顔の見えなかった関係が、よりわかることによって、繋がりが強くなったということをおっしゃられました。</p> <p>もう一つはe スポーツをきっかけとしたつながりづくりを行いました。その結果、民生委員さんも把握していなかったひきこもり傾向の方が公民館と繋がったり、その方の保護者さんとも繋がったり、また、保健所へ繋ぐことが出来たりと、一定の効果が出たと思っております。</p> <p>美保南地区では、鳥取大学の地域調査プロジェクトで学生さんと地域が連携して避難行動要支援者の避難支援に関わる調査と課題の把握を行っていただいております。</p> <p>避難行動要支援者リストの活用や、防災だけではなく自主防災会も避難支援とか避難行動についても助け合いが必要だというような課題に対する提案もいただいており、今後に繋がるような形になったかなというふうには思っております。</p>
C 委員	<p>資料 1 の修立地区の成果と課題の中に自助・共助の必要性の説明を行い事業へ取り組むことができたとありますが、完全ではないように私は感じております。</p> <p>また、今後、より多くの団体、住民にこれらを継続して取り組めるよう定着させるには、調整役を置きながらと書いてありますが、この住民への意識改革、これが今の一番の大きな課題だと思っています。</p> <p>私は、地域で二つのサロンを立ち上げ、27 年間やっております。やっぱり意識がないことには、ボランティアということが、何か重荷になるように考えていらっしゃる方もいるんですけど、これからはみんなで助け合っていく、財源にしろ何にしろ、そういう福祉でないとただ団体に任せたり、施設に任せたりじゃなくて、地域に意識がない以上は、こういうものの成果は上がらないと思います。</p> <p>それで調整役を置くということですが、ただ置くだけではなく、地域のどこが弱いのかなど、実情をきちんと把握して調整ができる人ならいいですが、表面的にただ置いているということでは、やっぱり地域福祉は、成り立っていかないとしますので、意識的なレベルの高い人を置いていくという、そういうことが、成果につながるのではないかと考えています。</p> <p>今いろんなところを見ていますけど、ただただ、ついやっていますというのでは、成果は上がらないと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。まさにその通りで、我々職員だけが頑張るのではなく、やはり住民の方々に意識をもって考えていただかないといけないと思っております。</p>

	<p>災害とかそういったことというのは、やっぱり他人事ではなく、自分ごとに置き換えていただかないといけないと思います。たまたまですけれども、私は2年前の令和5年の台風7号のときに佐治のセンター長をしております、その時の体験ですが、どんなにコミュニティの繋がりが強い佐治であっても、いざ災害と直面したときに、どう動いていいかわからなかったという声を多く伺いました。</p> <p>その後に本日おられますが、L委員が災害に強い佐治町作り実行委員会というものを立ち上げられて、6年度から6、7、8と3年かけて全集落で防災学習として当時の振りかえりをされています。そういった取り組みを参考に、やはり災害とか、そういう助け合いというのは、いざという時に備えて事前に準備をしておかないといけないですよということを修立地区にはかなり強調してお伝えさせていただきました。</p> <p>また、そのこととあわせて、実際に高齢の方が避難場所まで逃げる時のリアルなイメージを共有していただくために高齢者体験セットを使いシニア体験をさせていただきました。この体験によって、高齢の方への必要な配慮であるとか、今後自分達が年齢を重ねたときのイメージを結構促させていただきましたので、修立地区の皆さんについては、多くの気付きであるとか、意識にすごく火を付けることが出来たのではないかなと思っています。</p> <p>しかし、この気持ちを途切れさせるわけにはいきません。平成12年ぐらいだったと思いますが、鳥取県西部に地震がありました。地震後にその地区の方にお会いしましたが、やはりその時の体験をずっと忘れないように継続はしてきたが、どうしても一部風化してしまうことがあったと言っておられました。</p> <p>やはりそういったことを風化させないためにも、今後そういった調整役というかずっと言い続けてもらうような方がやっぱり必要なのではないかというふうに思いますし、社協としてもそれを訴えていきたいかなと思っています。</p> <p>地域の方にもそういうことの意識をずっと継続して持ってもらうような取り組みに繋げていきたいというふうに考えております。</p>
C委員	<p>調整役についてですが、経験豊富な方を置いていただくよう要望します。経験豊富な方を人選していただかないと、ただ置くだけではちょっとまずいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>住民の意識を改革するという非常に難しいことだと思いますけれども、今回の話し愛・支え愛推進事業の令和7年度の取り組みについては、ある程度の手応えがあったということだろうと思います。</p> <p>来年度からの取り組みについては、今年度の取り組みを継続していくとか地区を増やしていくとか、どうなっていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>話し愛・支え愛推進事業ですが、令和3年度からこれまで、合計6モデル地区にお願いをしてやってきたところですが、基本的に2年間というモデル期間の中で、いろいろ取り組みをしてきて、一定の成果はあるのですが、これが各団体等に広がるまで、2年間ではなかなか出来ていなかったというところから、この事業については、一旦区切りをつけましてリニューアルするという形で新しい事業として進めていこうと考えています。具体的には次の資料2の方で説明をさせていただこうと思います。</p>

坪上委員長 (進行)	<p>次の議事で説明があるということですね。</p> <p>そうしますとただいまの話し愛・支え愛推進事業について、他にご質問はよろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>少し理解不足かもしれませんが、今説明があったこの話し愛・支え愛推進事業の成果と課題というは、次の議題の地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業に引き継がれるという理解でいいでしょうか。(はい。)わかりました。</p> <p>調整役についてですが、先ほどC委員からも質問がありましたが、調整役というのは社協の方になるのでしょうか。それとも民間の方ですか。</p>
事務局	<p>今、調整役ということで、先ほどの事業の中では調整役という言葉を使っていますが、次の地域の支えあい推進事業の方では、コーディネーターという言い方をしています。コーディネーターにつきましては、社協の職員ということで考えております。</p> <p>内容については、また次の議事で説明をさせていただきたいと思っております。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>そうしますと次の議題に入りたいと思っております。議事(2)地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業について(資料2)、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2 説明</p>
坪上委員長 (進行)	<p>ただいま事務局の方から説明がありました。皆様の方からご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p>
R 委員	<p>モデル地区を選定されること自体はいいのですが、この図を見ていると公民館等が相談・連携の拠点と書いてあります。先ほど、このコーディネーターという方は社協の職員をイメージされていると聞きましたが、その方は日々どういうところにいらっしゃって、どのように活動されるのか教えていただきたい。</p> <p>例えば、公民館に常駐させるような話なのか、その辺のところ少しわかりにくいので、市としてはどういうふうに考えられているのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>公民館等を拠点にコーディネーターを配置するというので、今、修立地区と明德地区の2地区をモデル地区として考えております。</p> <p>その中で、修立地区については、社協のコーディネーターを公民館に勤務させてその役割を果たしていただくように考えております。</p> <p>もう一方の明德地区につきましては、施設の建物の構造上の問題等があり、ちょっと人のおり場がないというようなこともございました。たまたま明德地区は、社協の本部からも近いということで、明德地区に関しましては、通いでコーディネーターの役割を果たしていただくということで、二つ、少しパターンの違う形を作ろうというふうに考えております。</p>
R 委員	<p>理想としては、そこに常駐していただくのがいいと思うが、公民館には公民館の職員もいらっしゃるし、かたやこれからは社協の職員も行かれるということで、住民としては、元々の公民館職員だろうが、社協の職員だろうが見た目は一緒なわけで、そうすると、非常に小さい中で、いろんな仕事がかっちに入ってくるのではないかと懸念します。そのところの仕分けがきちんと市の中で出来ているのか。</p> <p>それから社協の職員が入っていくと、公民館の一職員みたいになってしまって、本来の役割というものが本当にできるのか心配しています。その辺のところを担</p>

	<p>当課と話ができているのか、少しお聞かせ願いたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、やはり公民館の職員とコーディネーターは、住民さんから見たら違いもわからないしというところで、色々課題は出てくるのだろうと想像をしております。市の担当課と社協とで、仕事の指揮命令の所在であるとか、一定の役割分担などを盛り込んだ覚書は必要ではないかということで、今、協議を進めているところでございます。</p> <p>もちろん今公民館の職員がやっている仕事をコーディネーターがそれを代わりにどんどん引き受けてやるのかということは想定していませんが、ただ、やはりコーディネーターさんにはその地区の実情をきちんとまず把握してもらってところからスタートしないといけませんし、いろんな各種団体との連携があって初めてコーディネーターの仕事ができると思っていますので、いわゆる業務として公民館の仕事をするということではなく、団体との連携や住民さんとの繋がりといった部分においては、公民館職員と変わらないように、連携を持ってやっていただく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>色々やりながら、課題も見えてくることもあるかもしれませんが、今現在想定していることに関しては、覚書等を結ばせていただいたうえで、職務を果たしていただきたいというふうに考えております。</p>
R 委員	<p>取り組みとしては賛成ですし、地区の公民館が福祉以外のいろんな役割を持つて機能していくことは大事なことだと思います。</p> <p>これが初めてのモデルケースですので、ここで人の動きなどを含めて、きちっと仕分けをしていただかないと、ここで崩れてしまうとこの次にこのモデルを手本として次に展開できなくなるようなことにならないように、やっぱり社協の職員としての立場をきちっと守るようところで推進していただきたいと思えます。これは希望です。</p>
C 委員	<p>地区コーディネーターを置くことについては反対ではないが、公民館が機能していない部分があるんですね。一部の人間しか来ないことは、市役所は分かっているんでしょうか。公民館は誰でも気軽に来れる場所となっている地域があるのかもしれませんが、私たちの地域にはもう決まった人しか来ないんですね。だから公民館が機能しないのにコーディネーターを置いたからいい、とは私は考えておりません。これは公民館に人が来てからの話です。地域の実情をもう少し踏まえて、成果が上がるのかどうかを考えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>私どもはそれぞれの地区ごとの公民館の実情を全て把握しているわけではないのですが、先ほど資料の説明がありましたコーディネーターの取り組み内容に、地区で気軽に相談できる場作りをコーディネーターの役割として一つ挙げさせていただいております。</p> <p>おっしゃるように、いろんな方が、公民館がそのネットワークの拠点になる。その拠点の位置づけをするためには、いろんな人がおっしゃるように、気軽に集える場にならなきゃいけない。そのためにコーディネーターがその役割を今後果たしていくというのを想定しておりますので、今仮に、できていないということが現実にあるとしても、それでは駄目だから今後こういうことをやっていきたいと思っていて、おっしゃるように、できていないことは、それは真摯に受け止め</p>

	<p>ます。ただそれでは駄目だから、今こういう形でやってみようということで、モデル地区でやろうとしておりますので、取り組みの結果が今後どうなるのかということに、またいい報告ができればと思っております。</p>
C 委員	<p>もう一つ要望させてください。地区コーディネーターは公民館にじっとしているんですか。これからはもう歩く、歩く。福祉は歩いて、そして自分の役割を生かしていく。行政の人も歩いてください。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>よろしいですか。これからのコーディネーターの役割は、そういったところで非常に重要になってくると思います。R 委員がいろいろ言われたように、仕事の分担、役割分担、業務分担、そういったところをきちっとやりながら、地域作りに役立てられるコーディネーターとして活躍してほしいと思います。</p> <p>他ご意見ありますでしょうか？よろしいですか。それでは次の議事に進みたいと思います。議事(3)計画の評価指標について、見直し検討の結果を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3-1、3-2、資料3別紙説明</p>
坪上委員長 (進行)	<p>ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様の方からご質問・ご意見等ございますでしょうか？</p>
D 委員	<p>先ほどのネットワーク支えあい推進事業にもちょっと戻った形での意見になるんですが、今回基本計画の部分で一丁目一番地の一番重要な取り組みに値するものなんですよね。</p> <p>実はこの1丁目1番地の議論がいつ始まったのかというと、もうかれこれ10年ぐらい前の話になるんですが、今の鳥取市の現状を見る中で、今の地域組織のあり方はもう本当に縦割りで、この状態でどんどん地域の力が落ちていく中で、今までと同じようなことをやってもこれからの地域は良くなるよという中で、皆さんが意見を出し、頭をひねって、こういうネットワークの形が必要だということを、まず前回の計画で初めて図にしたわけですけど、それがコロナ等もあって実現せずに、第2期の計画に引き継がれていく。そしていよいよ進捗管理の中に入って、具体的なモデル事業として動くという、それに対して私もすごく大きな期待を寄せています。それだけにしっかりとコーディネーターの配置も含めて頑張っていたきたい、というところで二つ私の方からお願いがございます。</p> <p>一点は、先ほどの資料を見させていただきますと、具体的に地区コーディネーターを置いてどんなことをやるのかのイメージを共有しているわけなんですけれども、その中で常設のサロンであったりだとか、相談の支援であったりだとかいう形でいろいろ書いてあって、事業がスタートしたときに、もうゴールとしてこれを示してこれをやるんだ、だから、これからみんなで議論してやっというふうなやり方はちょっと避けていただきたい。</p> <p>やはり地域の課題を丁寧に丁寧に、地域の向上と課題ということはやっぱり関係する団体の方々、参加して下さる皆様でしっかりと議論をしていって、先ほどのしゃべり場・三場の話もありましたけれども、その場で議論する方々が自ら地域の現状と課題を理解しながら、これをやらなきゃいけないんだという共通認識、そしてその熱量を内側から焚きつけて、ここからやっという、という機運を醸成していくことがとても大事なんですよ。やらされ仕事としてやるのでは</p>

	<p>なく、自分たちが立ち上がってやらなきゃいけないというところまで、しっかりと動機付けをするようなアプローチを最初にやっていただきたいというのが、まず一点です。</p> <p>それに当たっては、社協への事業委託という形で制度設計をされているんですが、行政の方がしっかりと現場に降りていって、一緒に膝突き合わせて議論していくということがものすごく大事だと思っています。あくまでもその事業実施は社協さんが担うとしても、そこに常に行政の地域福祉課の方とか、包括支援センターの方とか、あるいは人権福祉センターの生活困窮に関わる方々、つながりサポーターの育成に関わるような方々だとか、地域と関わりのある専門職の方もその地域にしっかりと入って行って、一緒に議論をしていくっていうことを、絶対にこれは欠いてはならない要素だと思うので、そこを強くお願いしたいと。</p> <p>そして皆さんで話し合ったことを、ちょっとプラスアルファ、三つ目になるんですが、プランニングしてほしいということなんです。地域がこの事業をやった後、どんな地域を実現させていくのかというビジョンを描いてほしいなど。しっかりと地域の現状と課題を話し合っ、そしてどういうふうに事業をやれば、こういう未来のまち作りに繋がるよね、という、地域、地域のストーリーを描いてほしいと思っています。</p> <p>実は私もこのようなやり方を古くは八頭町でやり、そして今、南部町の方でもかなり力を入れて、こういう地域作りをやっていただいているんですが、そこでも必ずプランニングということを大事にしています。そこで共通認識を持って、皆さんでそのプランを大事にしながら、PDCA サイクルを回していきながら、住民自治を高めていこうとしていますので、そういう要素もしっかりとビルトインしてほしいと思っています。</p>
坪上委員長 (進行)	事務局の方で何かコメント等ありますでしょうか？
事務局	<p>D 委員ありがとうございました。おっしゃるようになっては絶対駄目だと思っています。行政があれやれ、これやれでは、多分住民の方々は動かないし、おっしゃるように、住民主体、自分たちがやらなきゃいけないと思っもらえるような仕掛けを我々は考えなきゃいけないんだろうなと思っています。</p> <p>それと、我々も出ていかないといけないというのは、この計画策定の期間中もずっと思っていたんですが、なかなか出れなかった、社協さんにおまかせだったというのも反省点としては思っていますので、これから特にモデル地区になる 2 地区には、我々もどんどん出ていって、一緒にコーディネーターや地域の方々と話しながら進めていきたいという思いを強く持っているところです。</p> <p>あと、まちづくりのビジョンということですね。今すでに各地区では、まちづくり計画などをすでに策定済みのところもたくさんあると思うんですけども、やはりその中に、自分たちが考えて、こんな見直しをした方がいいんじゃないとか、こんなまち作りしたいなといったことを、皆さんと一緒に話し合えるようなものも、機運を盛り上げていかないと駄目なんだろうなと思いますし、その辺は意を尽くしたいと思っています。</p>
坪上委員長	D 委員よろしいでしょうか。

(進行)	その他ご質問・ご意見等ございますでしょうか？
M 委員	ちょっと質問です。まちづくりのビジョンということを言われたが、地域のまちづくりは公民館が事務局をしているので、例えば自治会なら連合会という会合の場があるんですが、まちづくりという、会長さんが集まって会合する場は確かな無いはずで。そういうものを設置しながら意識の向上に努めていかないと、いくらまちづくりのビジョンを立ててくださいと言っても、横の関係がなければなかなか難しいなと私は思った。そののところがよろしくお願いします。
事務局	M 委員がおっしゃるのは、例えば自治会なら連合会という組織があつて、連合会の中でいろいろ行政も話をする場があるけれども、まち作り協議会は各地区にまち作り協議会はあるが、その連合会的な組織が市の中にはないんじゃないか、という趣旨だったのでしょうか？
M 委員	はい。
事務局	M 委員がおっしゃるように、まちづくり協議会は市内に 61 ございます。そして事務局は各地区公民館が担っております。 おっしゃるように自治会には自治連合会がございまして、定期的に地区会長会も開かれて情報共有をされたり、あるいは市のお願ひ事項等をさせていただいているところでございます。 まちづくり協議会につきましては、おっしゃるように、一同に会して情報共有したりお願ひをしたりというような会がございません。ただ、他のまちづくり協議会の取り組みなどを参考にして、例えば自分のところのまちづくり協議会の事業に生かしたりとか、あるいは皆さんが一同に会して情報共有をしたり研修をしたりする場所も必要ではないかというようなご意見・ご要望もいただいておりますので、そういったところも実施をしていきたいと考えているところです。
M 委員	ぜひよろしくお願いします。
坪上委員長 (進行)	M 委員よろしいでしょうか。 S 委員お願いします。
S 委員	せっかくコーディネーターを置かれるなら、地区の常設サロンとセットにしてやっていただいたら、地区の人が集まってきたときにいろんな地区の人からの意見が聞けるし、それをコーディネーターさんが参考にされて、これからのやり方などを考えていった方がいいように思うんですが、どうでしょうか。
事務局	いわゆる常設型のサロンが開設されて、そこに集う人からの意見であったりとか、例えば、誰々さん最近ちょっと心配だな、というような情報もそこでキャッチしたりとか、そういう集いの場・サロンの場が相談の場にもなるといった位置づけをしていきたい。そのためには、やっぱりコーディネーターの役割は非常に大きいだろうと思っております。
S 委員	だから、コーディネーターと常設サロンとをセットにされたらどうかと。
事務局	常設型のサロンをするためにコーディネーターの配置が必要ということで、当然これはセットで、役割として考えているということでございます。
C 委員	資料 3-1 にふれあい・いきいきサロンの数を現在の 392 サロンから 450 サロンへと目標を掲げていますが、数を増やせばいいというものではないと思います。

	<p>福祉にかかる財政はどこも厳しい状況ですので、安易にサロンを増やすということを目標とするのではなく、逆に少し厳しく基準を作って精査するなどしてもいいのかなと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まさにおっしゃる通りだと思っております。サロンが沢山あるということは、非常にいいことだとは思いますが、中身についての議論というところが追いついていないというのも事実だと思います。この後、ロードマップのところで少しお話をさせていただこうかなとは思っていますが、今後はサロンの中身の精査という部分についても取り組んで行こうと思っております。具体的に申し上げますと、今は高齢者のサロンを中心に助成させていただいておりますが、高齢者だけではなく、例えば多世代のサロンや子育てサークルですとか、そういったところにも重きを置いて、助成範囲を広げていこうかと考えております。</p> <p>一方で、助成範囲を広げますと、どうしても財源の問題というものがついてくるので、そのあたりのバランスを上手に取れるような精査の仕組みを今後考えていきたいと思っております。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>サロンについては、数が増えれば目標が達成されるというものでもないと思います。確かに中身の精査というのがきちんとされていかないと、サロンの役割が果たされていかないのではないかと思いますので、その辺を5年の間にきちんとした基準を作っていただいて、数だけにこだわるのではなく、中身をきちんと見ていただくようなことをお願いしたいと思います。</p>
D 委員	<p>地域における福祉活動の推進支援というのは、この計画の重点取組で1丁目1番地になるわけですけれども、それを図にしたものが計画の中に、今日の資料2の中に小さくあるんですが、この中で介護事業所や社会福祉施設、NPOなども実はネットワークの一員として位置づけられているんです。その意味をあえてここでお伝えしたくて、マイクをとらせていただきました。</p> <p>この中にも社会福祉法人の方やNPO法人の方もたくさんいらっしゃるんですが、ぜひ各地区の、このネットワークに参加していただきたい。その中で、事業所におかれましては地域にどう貢献できるだろうかっていうのを、地域の人たち、あるいは社協・行政の人たちと一緒に議論しながら、ぜひ考えていただきたい。</p> <p>先ほど常設型のサロンの話が出てきて、これは絶対私も必要だと思っております。コーディネーターを置く意味はまさにそこにも一つあるんですが、常設型のサロンを始めると、必ず足の問題が持ち上がります。足腰の悪い人ってどうやってここに来ていただくんだと。それを補完するためにも、地域のサロン、各自治会ベースのサロンが活性化しなきゃいけないんですが、でも同時にやっぱり地区公民館であるサロンに多くの方を招きたいっていう気持ちは当然出てくるんですよ。</p> <p>そうなったときに、要するに車両の問題が必ず出てくるんですよ。そういうときはぜひ事業所の皆さんの中で、今日はここの車が使えるかなとか、地域の方にこの車使ってもらっていいですよとか、そんな貢献の仕方をしていただくと、少しでもその足の問題というのは解決するであろうと思います。</p> <p>ちなみに南部町さんは、そのあたりの考えがさらに進んでいて、各7つの地域振興協議会に車を貸与されているんですよ。それはもうフリーに使えて、送迎もフル活動をされている状況があるんですが、そこまで全ての公民館、このネッ</p>

	<p>トワークに用意するのは市としては難しいかもしれないけど、でも地域のそういう各種団体の力を借りれば、結構カバーできるんじゃないのかなと思うので、そういうところもぜひご検討いただきたいということでお願いします。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>よろしいでしょうか？ その他ご意見等ありますでしょうか？ そうしますと、G 委員、よろしくをお願いします。</p>
G 委員	<p>地区コーディネーターの設置が一丁目 1 番地ということで非常に期待もするわけですが、先ほどお話がございましたように、公民館の中に公民館事業もあれば、まち作り協議会という組織も別にあり、事務局として公民館がありますけれども、そういうのはやっぱり事業をしている。あるいは社会福祉協議会の関係でふれあいのまちづくりといった組織もある。それぞれの組織は、実は自治会が周辺にたくさんあるんですけど、同じような事業をそれぞれにやると、どこも同じようなことをやっている可能性が実はあるんですね。</p> <p>そういったことも含めて、これから公民館が、地域を活性化していくためのキーワード、拠点になってくるんじゃないかなと思ってるんですけども、例えば先ほどございましたように、フレイルのためにいろんな事業をする。公民館もやれば、ふれまちもやるし、まち協もやる、そんなことではやっぱりだめなんです。実は現場の方は非常に人材不足なんですね。組織があっても同じ人が兼務したり、いろんな会をしても同じような人ばかり集まってくる。そんなこともありますので、その辺を少しスリム化というか、来る人も全く一緒だったりしますんで、その辺の交通整理も含めて、地域が活性化していくようなことを考えていただければありがたいかなということを考えています。お互いに連携しながらやっていくのはいいんですけども、もう少しスリム化しないと、我々は業務をたくさん持ったりして苦心しているという現状ですので、その辺の理解をしていただければと思います。以上です。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>よろしいでしょうか？ 簡単な質問なんですけども、資料 3-1 No. 6 の支え合いマップの新規作成更新件数、6 年度が 6 件になっておりまして、7 年度が 50 件、次に 26 件がずらっと並んでるんですけども、これはどういったことで上がって下がっているのか、ということと、次に No. 22 ですが、防災リーダーの認定者数、これが 776 件から次第に伸びていってますが、毎年 45 件増えていってるんですが 45 件というのは何か特別な数字になっているのか伺いたいなと思っています。</p>
事務局	<p>最初の No. 6 支え合いマップ目標、実は令和 7 年度、かなり意気込んで 50 という目標を掲げました。実際かなり頑張って、今日現在で 40 ぐらいまでいけたんですが、新規作成と更新のことを考えると、ちょっとあまりにも高すぎた目標を考えすぎたのかなというのもありまして、それを少し半分にさせていただきました。本当に何回も同じ地区にお声をかけさせていただきましたけど、全く反応がないところも、3 回行っても反応がないところもあったとか、上から行くだけじゃなくてサロンのなところとかも考えて、少し高く目標を掲げすぎたっていうのが正直なところですので、もうちょっと現実的な目標を設定させていただきます。</p>
事務局	<p>No. 22 の、防災リーダーの数値目標の根拠ということでご質問いただきました。これにつきましては、防災リーダーの研修というのは毎年 80 名程度、各地区公民</p>

	館単位で推薦をいただいて養成をしております、単純にいけば80名ずつぐらい増えていったりってことはあるんですけども、ご高齢だったり、体調のことであつたりということで辞退をされる方も中にはありまして、過去大体3年ぐらいの平均超過が45人というようなところから、今後各年度45名ずつ増加していくというような目標で設定させていただいたものです。
坪上委員長 (進行)	わかりました。ありがとうございました。 その他質問等よろしいですか。 そうしますと、次の議事に入りたいと思います。 4番目の、計画のロードマップについて、見直しの結果を事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料4-1～4-4 説明
坪上委員長 (進行)	委員の皆様からご意見・ご質問ございますでしょうか？
P委員	先ほどからふれあいいきいきサロンの議論をしておりますけれども、私自身はいきいきサロンの様子を見させていただいて、あまり運営自体にハードルを求めるといっても、地域の仲のいい方同士で集まっている場をうまく福祉的な活用として生かしていけるかどうかというのを考えると、例えばちょっとしたお願いを追加するぐらいのことにしておいて、サロンはやっぱり居場所だし、楽しい仲間が集まりたいし、自分たちでフレイル予防をしていけるといところが一義的な役割としてそれはそれで良いと思っていて、その先のちょっと耳かき一杯程度の、福祉的な要素を加えていただくとしたら、例えば今まで来ていた人が、病気持ちで来れなくなったとか、うちのサロンには入ってないけど一人暮らしでちょっと心配な人がいる、と気づいたら、例えば生活支援コーディネーターに教えてください、または地区のコーディネーターに繋いでくださいという、それぐらいのものを要求するだけで十分じゃないかなと思っています。それで気づいたことに対して、どういうふうにそれを受け止めて、どうその後の支援に展開するかというのは、コーディネーターの役割なんじゃないかなと思いますので、それをひとまず他のメンバーたちを仲間にして、その人に対しての見守りの体制を作っていけるように持っていけるかどうかというのを考えていくとしたら、ゆるい第3層協議体と言ってはなんですけど、そういう人たちとの繋がりをうまく作っていくきっかけにするというような感じで、うまくさっき言ったところの部分を気づきの部分に繋げてもらえたらと思ったりしますが、どうでしょうか、皆さん。
事務局	サロンについては先ほど精査という言葉を使っちゃいましたが、数を減らそうとは我々も実は考えてなくて、助成内容そのものの精査をしたいということで、数を減らそうという考え方ではないです。地域の方が集まる場というものはたくさんあるに越したことはないと思います。ですので、今P委員さんが言われたみたいに、何かしらその繋げる場所、困った方を繋げる場所としては、やはりどこの村や町にもあつた方がいいと思いますので、そんな格好でなんとか、ただ財源の問題もありますので、何とか調整はしていきたいと考えているところです。
P委員	介護予防とプラス困り感や孤立の気づきの場として、うまくその人間関係を生

	<p>かしていただくハブとしての役割をちょっと加味すれば、あとはコーディネーターの方がその声を拾って支援に繋げたり、または協議体やその地区の喋り場で、個人の情報は言えないけども、これまでの話し愛・支え愛推進事業をうまく生かしていけないか。その人のことを少し知っている人を居場所に繋げ支援に繋げていけるようなサイクルが回ればいいってことですよね。</p> <p>ぜひとも頑張ってください。</p>
事務局	<p>はい。またお知恵を貸してください。</p> <p>資料4 参考説明</p>
坪上委員長 (進行)	<p>その他ご意見等ありますでしょうか？</p> <p>ないようですので続けたいと思います。そうしますとロードマップ3に関連しまして地域福祉相談センターと、地域課題を話し合う場について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5, 資料6 説明</p>
坪上委員長 (進行)	<p>事務局からの説明がありました。ご意見ご質問等ありますでしょうか？</p>
C 委員	<p>資料5に関連して、ケアマネジャーが大変忙しくて、ベッドから立ち上がれない状況でもなかなか来てくれない。また、経験があまり豊富ではないケアマネジャーもいるようですが、実態を教えてくださいませんか？</p>
事務局	<p>C 委員のご意見に対してのお答えになるかどうかはわかりませんが、ケアマネジャーは担当できる方の人数が法的に限られていまして、35件から40件、40件を超えている状況もございます。その方の生活状況の変化であったり、その方がどのように過ごしていきたいかという目標をご本人と一緒に立てながら、どういった支援が必要かということで、プランを立てるんですけども、その進捗やその方に変化がないかということ、法的な根拠をもとに、月に1回は必ず状況を確認するということが取り決められているところです。</p> <p>ただ先ほどおっしゃったような、その方が例えばベッドから立ち上がれなくて困っておられるっていうような状況が頻回にあるのであれば、やはり見立ての状況がちょっと違っているのではないかとということで、ケアマネジャーも改めてその方の体の状況や暮らしぶりを聞いて、必要な支援が今の状況で足りているかといったような判断をしていく必要があるかと思います。そこを助けに行くのはケアマネジャーの仕事では実際はありませんので、そこを困られた際に、ではどういう仕組み、他の方の支援を受けながら、公的なものではない地域の方の手助けの仕組みをどうやって作っていくとか、そういったことを考えていくのがケアマネジャーの役割ではないかと考えております。それぞれ圏域に事業所もありケアマネジャーさんがたくさんおられるところを、包括支援センターも、ケアマネジャーの資質向上のための研修であったりとか、あと、支援が難しい方や独居で身寄りがない方について、一緒になって伴走しながら支援の方法を考えていくということも取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>基本的にはケアマネジャーに対し、県の社会福祉協議会さんの方で研修などを実施しておられると認識しておりますので、いただいた声を、ケアマネさんの研</p>

	修の中に取り入れていただいたり、意識を高めていただいたりということにもつなげていただけるよう、伝えさせていただきたいと思います。
C 委員	でもケアマネジャーが足りない介護の質に影響があると思います。ケアマネを増やすことができませんか。
事務局	<p>切実な状況もご存知でのご意見だろうと思います。確かにケアマネジャーに限らず、いろんな介護の分野での人材不足が叫ばれているところではありますので、大きな課題に対して、行政もちろんですけども、法人さんなどとも協力しながら、人材確保というところは取り組む必要があると考えます。</p> <p>それからケアマネジャーを増やすというお話がありましたけれども、そういったことも考えていきたいところではあります。公的な制度というのはどうしても四角四面になる部分がございます。それがこの地域福祉、地域共生社会という考え方になりますと、公的な制度だけではやはり不十分だというのが多分C 委員のご意見だと思いますので、様々な団体の方やら、それから地域の住民の身近なお隣・近所さん、そういった方々の力を借りてネットワークを作っていくという仕組みで地域共生を進めていくというのを、行政がリーダーシップをとっていきながら、皆さんにもお力をお借りして、どういった課題があるのでどういった対処をしていくかというのを一緒に考えていく、ということをお願いできるとありがたいなと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>よろしいでしょうか？</p> <p>その他ご意見ありますでしょうか？</p>
A 委員	<p>ロードマップのことなど、最初からずっと聞いてて思ったことなんですけど、この令和8年度から始まる支え合い推進事業、重点取組1ですよね。地区コーディネーターの立場というのがすごく重要なんだなっていうのが今日の説明でわかりました。8年度の4月からだから、もうどなたがされるというのはわかっておられると思うんですけど、何か求人、新規で雇用されるんですか？それとも社協の職員さんの中で選抜して務められるのかというのが気になったのと、それと求人でもし雇用されたんだしたら、どのような経験とか職を持っている方がなるのか、その人柄と能力がすごく大事なんじゃないかなと思ったんですけど、知り得るようなら知りたいというのが質問です。</p> <p>今回途中までは2名ですよ。2地区でするので2名が地区コーディネーターさんということで、福祉相談センターの見直しの際にちょっと思ったんですけど、意見の中に、人事異動等により引き継ぎがなく職員の意識が低下しているためっていう、これがあったらこの福祉センターの見直し以外でも、どんな事業でも、理念が素晴らしくても続かないんじゃないかと思ってしまって。なのでこの地区コーディネーターについても、例えばその方ができなくなって次の方になるというときは、引き継ぎをしっかりといただきたいということと、あと修立地区なら修立地区だけじゃなく、修立と明徳の地区コーディネーター同士の横の連携、情報共有というのも、ある程度個人情報があると思うんですけど情報共有とか、私のところはこうしたよとか、こんなだよとか、そういうこともお互いがブラッシュアップするのはすごくいいかと思ったので、例えば修立だけでしてしまうと、そこの地区のコーディネーターさんがいきなり辞めてしまうと、またゼロ</p>

	<p>からになってしまうのがすごくもったいないと思ったので、引き継ぎがしっかりできるようにというのと、内容は本当に素晴らしいと思うので、その地域の取り残されている人たちを少しでも拾い上げたいという思いがすごい伝わるプランだとは思いましたので、本当にその理念を実現できる方にさせていただけたらという思いです。</p>
事務局	<p>コーディネーターのことは社協さんをお願いするとして、地域福祉相談センターの資料 5 の一番下に書いてあるのは、地域福祉相談センターが始まって、最近コロナもあつたりして相談件数が減ってきている中で、専用電話を引いているわけではなく、何々老人ホームですかと電話がかかってくる。そこで相談受けて取り次いだりはするんですけど、だんだんそういうのが長くなってくると職員さんも地域福祉相談センターだっている認識がなくなっちゃうんですね。もちろんこれは頼んでいる行政側が、ちゃんとやって下さいねというのを常々言っていなかったのも悪かったんだろうと思います。決して施設のせいにはしていない訳ではなくて、センターが始まってから年月が経つ中で意識が少し薄れてきてしまった、そのくらい、今は効果がないんじゃないかという判断をさせてもらったということは事実です。</p>
事務局	<p>コーディネーターの選考なんですけれども、まずはやはりそこに住んでいる地域の方の推薦という形でのお願いを第 1 候補としまして、2 番目には社協職員の中の、今は別事業なんですけど生活支援コーディネーター、生活支援体制整備事業の SC の配置替え、そして 3 番目が公募という形で考えておりまして、今回修立は地域推薦の方で、どういう経歴までは言いにくいんですけども、社協の福祉功労で表彰を受けておられたり、市の感謝状を受けておられる方を選ばさせていただいております。</p> <p>明德の方については地区推薦が難しいということでしたので、社協の職員を、たまたま今回は通いということでしたので、選抜して配置換えという形で対応させていただく予定でございます。</p>
事務局	<p>当然人が変わる可能性はどこの世界でもあると思うんです。そういった引き継ぎはもちろんやっていくということと、あとコーディネーターが孤立してしまっても駄目なので、当然それを支えるのは社協であつたり、委託元の鳥取市であつたりということで、常にそのコーディネーターを支える体制というのは一緒になってやりながら地域の中で活動ができるように、そういう支えをやっていきたいと思っていますし、地域で活動してきたことの報告があつて、情報を共有してということも当然必要だろうと思っていますので、そういったことも考えながらやっていきたいと思っています。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>A 委員よろしいでしょうか。 では D 委員。</p>
D 委員	<p>地域福祉相談センターについては、私もこれが前の計画で初めて制度化されて、えっという形で受け止めて以来ずっと大丈夫ですかっていうことを言い続けてきた立場なので、廃止されると聞いて万感の思いです。それは良しとして、本来地域福祉相談センターが拾い上げるべき課題と地域課題というのは、元々顕在化したニーズを持ってらっしゃる方って、専門の窓口の方に行かれたり電話をかけた</p>

りされるわけですね。そうでない、どこに相談してもいいのかわからない、自分が SOS を抱えていることすらわからないようなそういう問題をどうやったら拾い上げられるかという議論をしていたときに、たまたまこれがポンと出てきて、私これやったら機能しませんよっていう話をしたんですね。

で、それがまさに今議論をしていた、地区の福祉ネットワークの相談機能の中に、住民の皆さんが覚えている中で、先ほど P 委員さんもおっしゃったけれども、何かちょっと気になる人がいるんだよねっていうつぶやきみたいな井戸端会議みたいな、そういう情報がコーディネーターさんにふっと入って、ちょっと見に行こうかみたいな感じで、ちょっとゴミ屋敷になっているかもしれないみたいな感じで、それが専門職の窓口伝わって行って、支援の体制がスタートしていくような流れになるわけで、そもそも日常生活圏域に窓口があって、そこに相談が来るという想定が間違っていたと言わざるを得ないんですね。

それを考えると、資料 6 の図に話を当てはめて考えていくと、資料 6 のこの図の中でやっぱり私一番大事なのは、第 2 層協議体で本気で地域課題を議論できるかっていうところだと思うんですよ。そのためには第 3 層協議体と書かれているところがしっかりと仕事ができないとまずいんですね。そう考えると、では第 3 層が動けるのかというと、第 3 層はやっぱり地域の中の自治会とか自治会のサロンだとかそういうところから情報が上がってくると考えると、これは私の意見なのでまた吟味していただきたいんですけど、この第 3 層で、自治会レベル、町内会・班レベルをひっくるめていいのかっていうのは、ちょっと議論の余地があるんじゃないのかと。つまり、今議論しているのは第 3 層のこの協議会としてネットワークをしっかりと作ってこうという議論をしているので、そこを第 3 層と定めるのであれば、自治会レベルを第 4 層というふうに分けて考えた方が整理しやすいんじゃないのかと私は思います。

第 4 層というのは、サロンであったりあるいは見守りであったり支え合いマップ作りであったり、ときに防災であったりとか、そういった役割を担う層になるわけなんですね。そこと第 3 層がどう連携するのかっていうところはとても大事なポイントになってくるんじゃないのかなと、制度設計的には思うんですよ。なので、ちょっとこの図を見てみると、やっぱり第 2 層をしっかりと動かしていくためには第 3 層が軸となって第 4 層と連携しながら、地域課題を掘り起こしていくようなビジョンを持たないといけないんじゃないのかなとは思いました。

それと、これはあくまでも地域福祉という枠で作った図なんですけども、分野ごと、例えば児童であれば要対協があったり、障害者であれば自立支援協議会があったり、高齢者なら地域ケア会議があって、そしてこの間地域ケア会議に出たんですけども、地域ケア会議の方も地域課題を洗い出して議論しましょうという議論があるわけですよ。そのために各中学校区単位の地域ケア会議、個別の地域ケア会議、さらにその上に地域ケア推進会議があって、第 1 層協議体の 1.5 レベルのところに、全市的な地域課題を集約する機能を作ってそこで議論しましょうみたいな話があったんですよ。これ地域福祉とどう連携するんですかっていう部分があって、要はこの絵はいいんだけど、やってみたら会議のための会議になっちゃったっていうのはまずいんですよ。本気で議論できるような仕組み

	<p>として機能させるためには、各部門で作られている協議の場、協議体と、そこから地域課題をどう拾い上げてきて議論するのの流れをしっかりとシミュレーションしていただきたい。それをやらずにただ会議をやっても、何も協議できないんじゃないですかというのが私の恐れです。</p> <p>多分私は、その話し合いにちよくちよくいろんなところで参加する立場だと思うので、何か同じようなことをまた別の場で議論するのは労力的にしんどいと思うので、そのあたりも検討していただけると大変助かります。</p>
事務局	<p>第4層という発想がちょっと思い浮かべていなくて、今D委員からおっしゃっていただいて、その辺の少し整理も考えてみたいと思いますし、おっしゃっていた地域ケア会議や地域ケア推進会議の話も、どんな内容だったかっていうのも少し聞かせていただいていますので、これからまたいろいろと検討していきたいと思います。</p> <p>今日絵の中には隠れているんですが、D委員がご紹介いただいたようないろんな各分野の会議体はこの中に含まれているという位置付けではあるんですけども、複合する部分もあろうと思いますので、少しその辺もあわせて整理できたらと思います。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>その他ご意見等ありますでしょうか？よろしいですか。</p> <p>そうしますと、議事5.その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>委員の皆様から何かありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、今期の計画、進捗管理・評価について事務局から提案がありました。一部修正するべきところも出てきたかなと思いますけれども、よろしくお願いたします。</p> <p>以上、予定されていた議事は全て終わりました。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>坪上委員長様ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたりまして委員の皆様議論いただきましてありがとうございました。今年度の委員会はこれで最後になります。令和8年度、次回の予定ですが、7年度の実施報告と評価などを、年に2回ぐらい予定させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、今期委員会の委員の皆様は、令和9年3月31日までが任期となっておりますので、令和8年度、また1年間よろしくお願したいと思っております。どうもありがとうございました。</p>